

I 運輸安全マネジメント

輸送の安全確保は運輸事業の根幹として、平成18年10月に「運輸安全マネジメント制度」が導入され、11年が経過しました。本制度は運輸事業者の間で概ね定着し、一定の効果をえています。一方、未だ取組の途上にある事業者も存在すること、自動車輸送分野においては、相当数の事業者が努力義務に留まっていること、自然災害、テロ、感染症等への対応の促進等の課題があります。また、貸切バス事業者に対する安全性の確保の社会的要請も高まっています。

これらを踏まえ、国土交通省では運輸安全マネジメント制度の今後のあり方について議論を行い、平成29年7月に「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を改訂しました。

自動車モードでは、平成25年10月から全ての貸切バス事業者に安全管理規程の届出が義務付けられ、対象事業者が大きく増加したため、一定規模以上の貸切バス事業者に対しては通常の評価を実施、それ以外の事業者に対しては中小規模事業者向けの効率的な評価を実施することで、平成29年度から平成33年度までの5年間で全ての貸切バス事業者に評価を実施することとしています。

また、事業者向けの資料として、事業規模別に「安全マネジメント実施に当たっての手引」を公表していますが、平成29年7月に中小規模自動車運送事業者が安全管理について、より効果的に取組ができるよう「中小規模自動車運送事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を新たに公表しました。

海運モードにおいては、平成24年度末で管内の全事業者（346者）の評価を終了し、平成25年度からは一定規模以上の事業者を2期に分け3年連続で評価を行うこととし、平成28年度からは第2期の36者に対して評価を実施したところです。

●平成28年度中国運輸局安全マネジメント評価実施状況

モード別	本省評価	本省と運輸局 合同による評価	運輸局単独評価	計
鉄 道	0	1	2	3
自 動 車	2	2	34	38
船 舶	0	2	34	36
計	2	5	70	77

●評価内容

(評価できる項目)

【鉄 道】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、コミュニケーションの充実・強化等

【自動車】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、教育訓練の取組み等

【船 舶】経営トップの安全管理体制への積極的な関与とリーダーシップの発揮、情報伝達及びコミュニケーションの充実

(改善を求めた項目)

【鉄 道】ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

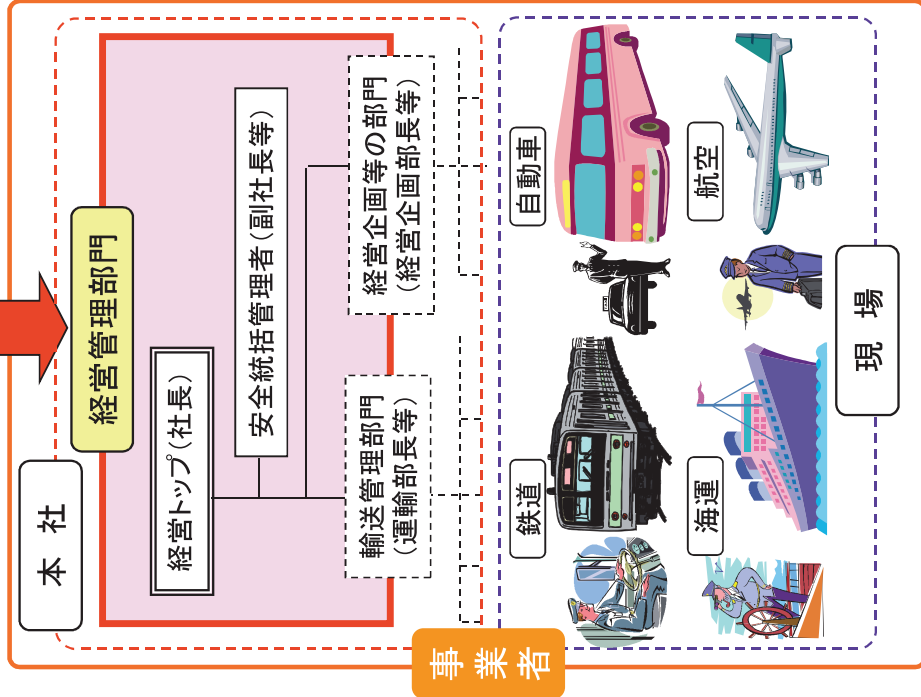
【自動車】安全重点施策の見直し、マネジメントレビューの実施等

【船 舶】安全重点施策の達成度の明確な把握、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査の取組

運輸安全マネジメント評価の実施イメージ

国

運輸安全マネジメント評価＝本社で経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の取組み度合いをチェック・助言



1. チェックの基本的考え方

▶ 事業者が構築した安全管理体制が、システムとして適切に機能しているかをチェック
⇒ モード間に共通した手法

2. チェック項目の例

- ▶ 経営トップが、安全管理体制を具体的に把握し、現場の情報、課題等がフィードバックされる仕組みが構築されているか。
- ① 安全に関する方針、目標が適切に設定されているか。
- ② 現場のヒヤリハット情報が社内でも共有されているか。
- ③ 内部監査体制は機能しているか。
- ④ 安全管理体制の適時適切な見直しの仕組みが構築されているか。



1. チェックの基本的考え方

▶ 輸送行為の個別の要素(輸送施設、運転手等)の基準等の遵守状況及び事故防止対策の実施状況等をチェック
⇒ モード固有の特性に応じた手法

2. チェック項目の例

- ① 航空機・鉄道車両、諸施設が安全基準を満たしているか。
- ② 適格な資格を有する運転・操縦者による運行・運航がされているか。
- ③ 現場における運行(航)の責任者(運行(航)管理者)が選任されているか。
- ④ 事故防止対策の実施状況が適切か。等

国

現行の保安監査＝本社や支社、営業所等の事務所や輸送現場等で、管理者への聞き取り、施設等への現認により、技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック・改善命令

II 栄典関係

1. 叙位・叙勲

(1) 死亡者の叙位・叙勲

賞 賜 叙位・叙勲	氏 名	年 令	死亡年月	経 歴
従六位	本 瓦 誠 志	74	28.10	元・(一社) 中国小型船舶工業会 会長
従五位	弓 場 敏 男	88	29.1	元・中国旅客船協会連合会 会長
正五位	佐 藤 一	81	29.5	元・中国運輸局 山口陸運支局長
従六位	大 西 正 勝	81	29.7	元・(社) 広島県トラック協会 副会長

(2) 生存者の叙勲

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
28 年 秋	旭 双	勝 谷 哲 也	74	元・日本旅館協会中国支部連合会 副会長
	旭 双	平 田 時 吉	72	元・(一社) 広島県自動車整備振興会 副会長
	旭 小	末 長 範 彦	70	元・(社) 日本自動車販売協会連合会岡山県支部 支部長
	瑞 双	寺 田 春 實	71	元・中国運輸局 自動車技術安全部長
	瑞 双	新 田 力	71	元・中国船員地方労働委員会 事務局長
29 年 春	旭 双	山 田 進 一	76	(一社) 広島県タクシー協会 副会長
	旭 双	重 友 新太郎	75	(一社) 岡山県トラック協会 副会長
	瑞 双	青 木 明	71	元・中国運輸局 広島運輸支局長
	瑞 双	大 淵 正 信	71	元・中国運輸局 海上安全環境部 前任船舶検査官

※ 旭小：旭日小綬章、旭双：旭日双光章、瑞双：瑞宝双光章

2. 褒章

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
28 年 秋	黄 綬	小 野 啓 志	73	(公社) 広島県トラック協会 理事